



# 整骨院・接骨院 ルールを守ってかかっていますか?

健康保険が使えるケース  
チェックがつけば OK!



この場合だけです

## 負傷内容

ねんざ・打撲・肉離れであること

慢性的な肩こり・腰痛・スポーツによる筋肉痛、  
病気（リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等）  
からくる痛みには健康保険は使えません。

\* 医師の同意があれば、骨折・脱臼の場合も健康保険  
が使えます。（応急処置のみ同意がなくても可）

## 負傷原因

業務上または通勤途中のけがでないこと

業務上または通勤途中でけがをした場合は労災  
扱いになります。

\* 交通事故の場合は、すみやかに健保組合にご連絡く  
ださい。

## ★ 調査にご協力を ★

### 保険料を適正に使うために健保組合がチェックしています

あなたが整骨院・接骨院にかかったとき、負傷原因・施術内容・治療内容等を書面で確認  
させていただく場合があります。調査書は必ずご提出くださるよう、ご協力をお願いします。

健保組合に請求される医療費  
目的の請求内容と、あなたが実際  
に受けた施術内容が合致して  
いるかを確認するためです。

**領収書を  
もらわない・  
捨てるのは  
ダメ!**

健保組合から後日、発行される医  
療費通知と照らし合わせてみて確  
認してください。整骨院等に実際に  
支払った金額と違っている場合は、  
健保組合にご連絡してください。

施術料を支払ったときの  
保管してください  
**領収書**  
は  
2010年9月  
から整骨院は、領収  
書を無料で発行しなけれ  
ばならないことになっていま  
す。

**おすすめ!**

施術内容のメモ・記録を領収書  
とあわせて保管すれば安心。

整骨院・接骨院で施術をつけたら気をつけること

負傷名、  
負傷年月日が  
正しい?

● 療養費支給申請書例

施術日が  
明記されて  
いる?

**確認せずに  
署名するのは  
ダメ!**



「療養費支給申請書」に署名するときは、内容をよく確認してから自分で署名を